

水道事業ガイドライン業務指標等による施策ごとの目標設定

基本 施策	施策	指 標 番	業務指標（単位）	目 指 す べ き 方 向	計画前	計画後	第1期目標年度		最終目標年度		備 考
					H22実績 値	最新実績 H24実績値	H25目標値	対H22実績	H32目標値	対H25目標値	
① 清 浄 な 水 を 供 給	① 水 の 安 全 確 保	1104	水質基準不適合率(%)	↓	0.0	0.0	0.0	0%維持	0.0	現状維持	0%維持
		1105	カビ臭から見たおいしい水達成率(%)	↑	90	85	100	5P 低下	100	現状維持	
		1106	塩素臭から見たおいしい水達成率(%)	↑	50	50	50	50%以上 維持	50	現状維持	
		5101	浄水場事故割合(10年間の件数/箇所)	↓	0.0	0.0	0.0	0件維持	0.0	現状維持	0件維持
		5110	設備点検実施率(%)	↑	228	228	228	100%以上 維持	228	現状維持	100%以上
	② 環 境 へ の 配 慮	4001	配水量1m ³ 当たり電力消費量(kWh/m ³)	↓	0.17	0.17	0.17	現状維持	0.17	現状維持	
		4003	再生可能エネルギー利用率(%)	↑	0.00	0.00	0.36	0.36P 向上	0.36	現状維持	太陽光発電
		4004	浄水発生土の有効利用率(%)	↑	100.0	0.0	100.0	利用不可	100.0	現状維持	放射性汚泥により利用不可
② 安 定 し た 用 水 供 給 の 継 続	① 供 給 水 量 の 確 保	1002	水源余裕率(%)	↑	60.8	62.5	60.8	現状維持	60.8	現状維持	
		1003	原水有効利用率(%)	↑	99.7	99.9	99.7	現状維持	99.7	現状維持	
		2004	配水池貯留能力(日)	↑	0.88	0.92	0.88	現状維持	0.88	現状維持	0.5日分以上
		2101	経年化浄水施設率(%)	↓	0.0	0.0	0.0	現状維持	0.0	現状維持	更新計画
		2102	経年化設備率(%)	↓	44.4	39.8	36.1	4.6P 向上	17.4	18.7P向上	更新計画
		2103	経年化管路率(%)	↓	0.0	0.0	0.0	現状維持	15.9	15.9P低下	更新計画
	② ラ 危 イ 機 フ ラ 管 理 機 の 能 強 及 化 び	2202	幹線管路の事故割合(件/100km)	↓	0.0	0.0	0.0	0件維持	0.0	0件維持	0件維持
		2207	浄水施設耐震率(%)	↑	0.0	0.0	0.0	現状維持	100.0	100P向上	耐震化計画
		2208	ポンプ所耐震施設率(%)	↑	0.0	0.0	0.0	現状維持	48.2	48.2P向上	耐震化計画
		2209	配水池耐震施設率(%)	↑	0.0	0.0	0.0	現状維持	83.5	83.5P向上	耐震化計画
		2210	管路の耐震化率(%)	↑	38.6	38.6	38.6	現状維持	38.6	現状維持	耐震化計画
		☆	耐震適合性を有する管路総延長率(%)	↑	50.0	50.0	50.0	現状維持	50.0	現状維持	耐震化計画

水道事業ガイドライン業務指標等による施策ごとの目標設定

基本 施策	施策	指 標 番	業務指標 (単位)	目 指 す べ き 方 向	計画前	計画後	第1期目標年度		最終目標年度		備 考
					H22実績 値	H24実績 値	H25目標 値	対H22実績	H32目標 値	対H25目標 値	
③ 健全な経営	① 業務改善の推進 ・ 財政基盤の健全化 ・ 定員の適正化 ・ 起債抑制 ・ 経営の効率化 ・ 人材育成技術の継承	3002	経常収支比率(%)	↑	138.3	123.5	131.2	14.8P 低下	120.5	10.7P 低下	100%以上維持 中期財政計画
		3003	総収支比率(%)	↑	138.3	128.5	131.2	9.8P 低下	120.5	10.7P 低下	100%以上維持 中期財政計画
		3009	給水収益に対する 企業債利息の割合 (%)	↓	8.0	6.1	7.0	1.9P 向上	7.0	現状維持	中期財政計画
		3010	給水収益に対する 減価償却費の割合 (%)	↓	23.5	25.4	28.5	1.9P 低下	43.7	15.2P 低下	中期財政計画
		3011	給水収益に対する 企業債償還金の割合 (%)	↓	26.3	16.3	14.6	10.0P 向上	11.7	2.9P 向上	中期財政計画
		3012	給水収益に対する 企業債残高の割合 (%)	↓	211.7	210.1	250.6	1.6P 向上	258.1	7.5P 低下	中期財政計画
		3013	料金回収率(%)	↑	134.7	115.6	123.2	19.1P 低下	113.6	9.6P 低下	100%以上維持 中期財政計画
		3014	供給単価(円/m ³)	↓	53.6	52.6	52.6	1.0円 減少	53.9	1.3円 増加	中期財政計画
		3015	給水原価(円/m ³)	↓	39.8	45.5	42.7	4.7円 増加	47.5	4.8円 増加	中期財政計画
		3019	施設利用率(%)	↑	54.9	56.1	58.4	5.9P 向上	58.4	現状維持	新潟市 5,000m ³ 減量
		3020	施設最大稼働率(%)	↑	67.7	67.1	72.1	0.6P 低下	72.1	現状維持	新潟市 5,000m ³ 減量
		3022	流動比率(%)	↑	969.4	1,132.2	970.0	162.8P 向上	970.0	現状維持	100%以上維持
		3023	自己資本構成比率(%)	↑	76.6	78.8	80.0	2.2P 向上	80.0	現状維持	出資金増
		3025	企業債償還元金対 減価償却費比率(%)	↓	112.1	64.1	51.2	48.0P 向上	26.9	24.3P 向上	100%以下維持 中期財政計画
		3101	職員資格 取得度(件/人)	↑	4.33	4.14	4.00	0.19件 減少	4.00	現状維持	定員管理計画
		3103	外部研修時間 (時間)	↑	12.4	12.2	13.0	0.2時間 減少	15.0	2.0時間 増加	
		3104	内部研修時間 (時間)	↑	2.1	7.6	3.0	5.5時間 増加	4.0	1.0時間 増加	
		3105	技術職員率(%)	↑	76.2	77.3	71.4	1.1P 低下	68.8	2.6P 低下	定員管理計画
		3106	水道業務経験 年数度(年/人)	↑	29.7	30.3	27.1	0.6年 増加	17.5	9.6年 減少	定員管理計画
	3109	職員一人当たり 配水量(m ³ /人)	↑	789,000	724,000	757,000	65,000 m ³ 減少	963,000	206,000 m ³ 増加	定員管理計画 中期財政計画	

施策評価の結果

1 偏差値評価結果の概要(H24年度数値)

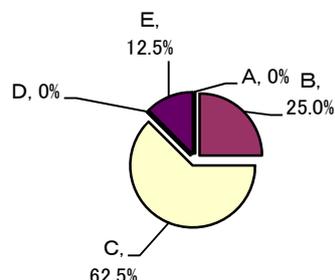
(1) 基本施策 1 清浄な水を供給

① 施策 1及び2 水の安全性確保及び環境への配慮 指標の偏差値評価と評価点

評価	A	B	C	D	E	計	平均評価点	総合評価
指標数	0	2	5	0	1	8	—	—
評価点	0	8	15	0	1	24	3.00	C

1指標当たりの平均評価点は 3.00 点で、総合評価は C 判定となりました。

基本施策 1 (評価区分別指標割合)



(2) 基本施策 2 安定した用水供給の継続

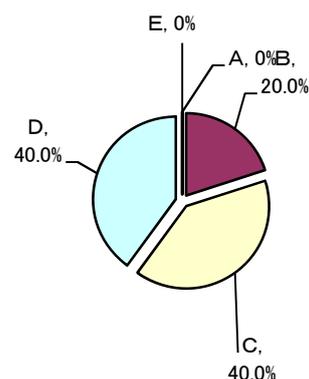
① 施策 1 供給水量の確保

② 施策 2 ライフラインの機能及び危機管理機能の強化 指標の偏差値評価と評価点

評価	A	B	C	D	E	計	平均評価点	総合評価
指標数	0	3	6	6	0	15	—	—
評価点	0	12	18	8	0	38	2.53	C

1指標当たりの平均評価点は 2.53 点で、総合評価は C 判定となりました。

基本施策 2 (評価区分別指標割合)



(3) 基本施策 3 健全な経営

① 施策 1 業務改善の推進

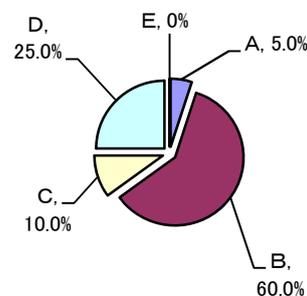
- ・財政基盤の健全化
- ・経営の効率化

指標の偏差値評価と評価点

評価	A	B	C	D	E	計	平均評価点	総合評価
指標数	1	12	2	5	0	20	—	—
評価点	5	48	6	10	0	69	3.45	C

1指標当たりの平均評価点は 3.45 点で、総合評価は C 判定となりました。

基本施策 3 (評価区分別指標割合)



施策評価の手法

【偏差値評価】

基本施策ごとに割り振った各指標の偏差値の改善状況と、偏差値を基準に設定した評価点の1指標当たりの平均評価点によって総合評価し、実施計画の施行前後における施策の改善状況について評価、検証します。

(1) 指標値の偏差値評価

マスタープラン策定前の平成22年度指標値と平成25年度での実施計画終了時の平成25年度指標値について、類似企業団における当企業団の偏差値を算出し、AからEまでの5段階の評価を実施します。

(2) 施策単位の総合評価

施策目標単位の評価を実施するため、5段階に評価された各指標の偏差値に、その評価基準によって設定した評価点の総合計を算出します。さらに、その総合計について1指標当たりの平均評価点を算出し、AからEまでの5段階の総合評価を実施します。

【偏差値の計算方法】

個別指標の値と同規模程度の類似企業団の平均値から数値分布を示す標準偏差を求め、偏差値を算出します。

標準偏差 =	$\sqrt{\frac{(\text{個別指標の値} - \text{類似企業団の平均値})^2 \text{ の総和}}{\text{データ総数}}}$
偏差値 =	$\frac{10 \times (\text{個別指標の値} - \text{類似企業団の平均値})}{\text{標準偏差}} + 50$

※ 指標の目指すべき方向が「↑」の場合は上記の式、「↓」の場合は「 $10 \times (\text{平均値} - \text{個別指標の値})$ 」になります。

※ 類似企業団全ての指標値が同数値の場合、偏差値は「50」とします。

偏差値評価の評価基準と評価点

評価	評価基準(偏差値)	評価点
A	65以上	5
B	55以上 65未満	4
C	45以上 55未満	3
D	35以上 45未満	2
E	35未満	1

総合評価(施策単位)の評価基準

総合評価	評価基準 (施策単位の平均評価点)
A	4.0超
B	3.5超 4.0以下
C	2.5以上 3.5以下
D	2.0以上 2.5未満
E	2.0未満

注): 類似企業団データの取り扱い

偏差値の算出にあたり、対象とした類似団体は施設規模で、40,000m³/日以上200,000m³/日以下企業団で用水供給事業を営する17団体(平成23年4月1日現在)です。

平成22年度偏差値の母集団は、平成22年度値が公表済み又は未公表の類似企業団がありますが、調査に基づく平成22年度数値を使用しています。